

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4790300075		
法人名	合同会社いろはの杜		
事業所名	グループホームいろは		
所在地	沖縄県うるま市字仲嶺298番地2		
自己評価作成日	令和4年10月24日	評価結果市町村受理日	令和5年 4月 10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon:true&amp;JigyosyoCd=4790300075-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon:true&amp;JigyosyoCd=4790300075-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和4年 11月 30日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

「入居者が望む生活を実現できるように支援する」事業所理念の下、一人一人の人生で培った価値観・人生観を尊重する支援を心がけている。管理者を中心に馴染みの価値観がある民生員や地域の自治会長、歯科医師、消防団の協体制がある。行政や地域と連携を取りながら、地域住民と日常的に触れ合うと共に地域の事業所として認知症の理解や普及活動啓発の役割をはたしている。地域住民から野菜の差し入れや、畑の提供を受け、入居者と収穫した野菜を食事に提供し健康面にも配慮している。また、調理や洗濯、掃除、水やり等の役割をもった生活を、楽しみながら体力維持にもつながら支に取り組んでいる。地域住民との繋がりを大切にし、新型コロナウイルス感染拡大前は地域イベントなど積極的に参加し地域交流を深めていた。新型コロナウイルスの中でもその都度の感染状態を把握し、感染対策を取り組みながら利用者の意向に沿ってドライブや買い物等日常的に外出ができるよう支援している。看護師が、利用者の日々の健康管理に努めると共にかかりつけ医や訪問診療等と連携し、重症化や終末期ケアの支援体制を整備している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

本事業所は、開設して10年半近くになるグループホームで、職員は、利用者一人ひとりをありのまま受け入れ、利用者がどのように暮らしたいかを常に確認しながら、その人らしく尊厳のある生活が継続できるよう支援に努めている。地域の自治会や近隣住民との交流も開設時から継続しており、自治会行事への参加、近所の方からの野菜の差し入れ、畑の持ち主の好意による果物や葉草等の自由な収穫等、日常的な関わりがある。外出時や避難訓練時のボランティアの協力、中学生の窓拭きのボランティア活動も受け、地域との関係づくりが利用者の活動の展開に反映されている。食事は3食とも事業所内で職員が作り、利用者の希望を聞いた日に献立を変更して提供したり、収穫した野菜を活かして調理し、利用者が食べたいものをテイクアウトして庭でのランチ会を催す等、食事が楽しめる工夫している。かかりつけ医や訪問診療医、看護師等との医療連携が構築され、日常的な健康管理や服薬管理をはじめ、看取りの支援、コロナ感染症対策等で力を合わせ、利用者の安心・安全な暮らしを支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は地域密着型施設の意義を踏まえて、作成している。毎朝理念を職員全体で唱和し、理念に沿った支援を提供できるように取り組んでいる。地域や家族と密着した施設を目指し、家族への理念の周知は掲示や入居前、イベントで説明し、地域に対しては、地域親睦会等行事や事業所行事にて周知している。職員は、認知症による行動を理解し、受け止めながら、日課等も入居者自身で選択できるように努めている。	開設時に職員全員で話し合って作成した理念は、「尊厳」、「生活を守る」、「人材育成」、「地域貢献」の4つの柱からなっている。職員は、利用者がどのように暮らしたいか、何をしたいか、何を食べたいか、どこに行きたいか等利用者一人ひとりの思いを汲み取り全体会議等で検討し、具体的なサービスに繋げて利用者が望む生活を支援できるよう努めている。職員は、「もし自分の家族だったら」、「もし自分が利用者だったら」という視点を持って利用者に接するよう心がけ、理念を毎朝の申し送りや唱和して覚えるだけでなく、互いのケアを見直す拠り所としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や散歩に出かけ、近所の方から季節の野菜等をいただく等の交流がある。また、地域住民から無償で畑の提供があり、地域住民と植え付けや収穫を楽しんでいる。自治会に加入し、合同生祝いや今現在は新型コロナウイルス対策の為に利用できていないが、ミニデイサービス等の行事に入居者と一緒に参加していた。自治会の敬老会で地域の方と余興したり、夏祭りのやぐら建てや片づけ、地域草刈り作業を行っている。夏休みのラジオ体操の場所として駐車場を提供するなど、自治会活動に取り組んでいる。庭の草木を近所の方がボランティアで選定してくれたり、時々近所の子供達の訪問があり、入居者との交流を図っている。	開設時から自治会に加入し、地域や近隣住民との日常的な交流が行われている。コロナ禍にあって中断しているが、自治会の様々な行事や清掃活動等に利用者や職員が参加し、自治会主催のデイサービスに参加して知人と再会したり、遠足に参加する利用者もいた。近隣住民から、にが菜やトマト、なす等の野菜の差し入れがある。近所にある畑の持ち主の好意で、利用者や職員が自由に野菜や果物を収穫できるようになっている。コロナ禍も感染対策に留意しながら外出時や避難訓練時にボランティアの協力がああり、職場体験をきっかけに交流が続いている中学生が窓拭き等を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、運営推進会議は書面や電話での確認を実地している。その中で施設内研修や外部研修にて学んだことを伝え、認知症の人の理解や支援の方法等を伝えていく。また地域の方への福祉車両の貸出しを行っている。職場体験やボランティアを受け入れ、認知症の人の理解や支援の方法を通してこれまでの実績を活かし、地域貢献を継続していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月実施の運営推進会議には、役所職員、自治会長、老人会長、民生員、家族代表の方が出席している。コロナ感染拡大防止の際は、構成員へアンケートや意見を依頼し、書面や電話での照会を行っている。入居者の活動や運営状況(行事計画・結果報告・外部評価・避難訓練等)について報告し、委員と意見交換を行っている。また、会議の場を利用して委員は地域の情報交換や認知症の勉強会等も行い、議事録を整備し、各委員へ配布、玄関等の上に保管し、誰でも閲覧出来るように公表している。	運営推進会議は利用者や家族、行政、知見者、地域代表(5名)等が参加し、2か月毎に開催している。会議では、利用者の生活や活動状況、屋外での活動や外出支援、事故やヒヤリハット、職員の研修等を報告している。コロナ禍の現在は書面開催とし、報告書や議事録を作成して委員に送付し、意見や助言等を求め、議事録にも追記している。外部評価結果は会議で報告し、議事録とともに公表している。委員とのより活発な意見交換を行い、議事録を工夫することに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、日常の様子や施設内での取り組みを伝え、市の担当者への会議録の提出の際に意見交換している。入居相談等特別な事例についての意見やアドバイスを頂いたり、何か疑問に感じたことや確認したいことがある場合は、相談できる環境にある。グループホーム連絡会のリモート会議や研修への参加やSOSネットワークに加入連携するとともに、災害時の地域高齢者の緊急受け入れに対応する等、行政と協力事業所と日ごろから情報を交換等して協力関係を築いている。	コロナ禍のため、直接的な情報交換は控え、電話や書類の郵送等で連絡等を行っている。数名の利用者の訪問診療への変更について担当課職員と相談を重ね、手続きを経て、コロナ感染時には訪問診療医と連携して取り組み、重症化を防ぎ、全利用者が早めに快復することができた。市のグループホーム連絡会はりモートで参加している。開設時に行政から、災害時等の独居高齢者受け入れについて依頼があり、必要時に対応する旨を伝えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を定期的に行い、拘束による弊害や、身体拘束をしないケアへの実践へ繋がるよう努めている。身体拘束廃止に関する指針を作成し、3か月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し記録している。ケアマネージャー、管理者含め職員全員が情報共有し、実践しているケアが身体拘束に含まれているか等を再確認し、身体拘束の防止に努め、議事録を整備している。	身体拘束をしないケアについては、契約時に家族等に説明している。身体的拘束等の適正化のための指針やマニュアルを整備し、3か月に1回運営推進会議で身体拘束適正化委員会を開催している。会議では、各回とも1名の利用者について、ケース会議を踏まえてADL状況や安全対策支援内容等を報告しているが、委員との意見交換や助言等の議事録は確認できなかった。年間の研修計画に位置づけ、定期的(2回以上)に「身体拘束・虐待・権利擁護」について内部研修を実施し、総括を含め運営推進会議で報告している。	身体拘束適正化委員会の開催方法を工夫し、検討事項の提示、課題の検討、議事録の整備等について更なる取り組みが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会と合わせて虐待防止の研修を行い、虐待の兆候の意見、どのような言動や態度が虐待に含まれるのかを定期的に学ぶ事、職員間でも定期的に声掛けし、虐待防止に対する意識を高めている。また、高齢者虐待防止マニュアルや自己点検チェックリスト等を活用し、共通理解を深め、虐待防止に取り組んでいる。	虐待防止マニュアルを整備し、職員は全体会議の中で、定期的(2回以上)に「身体拘束・虐待・権利擁護」について内部研修を実施している。虐待の内容や種類、不適切なケア等について学習し、日々のケアを確認しながら理解を深めて虐待の未然防止に努めている。法改正に伴う新たな取り組みはこれからとしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修で権利擁護について学ぶ機会を設けている。成年後見人制度や日常生活自立支援事業又、基本的人権や、法律や制度の理解を深め、これらを活用出来るように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、入居者と家族へ必要書類について十分に説明を行い、家族からの質問にも丁寧に回答し、信頼関係の構築に努める。また、看取り、解約等についても十分に説明し同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時や電話にて、現在の状況を伝え、入居者や家族の意見・要望を確認し、課題があれば解決出来るようにしている。家族の面会も多く、状況に応じ別部屋で話したり、出来るだけ意見を言い易い環境作りに取り組んでいる。またトイレに相談箱を設置し、意見や要望に対応出来るよう環境作りに配慮している。近所のヤギ小屋までの散歩など、利用者からの意見や要望は、居室や散歩時に聴き取り、職員会議やミーティングの際に話しあい、運営に反映させている。	利用者の意見や要望は、日々の会話を通して聞き、「そばや肉が食べたい」、「スリッパを新しいものに替えてほしい」、「〇時頃に入浴したい」等の要望について、献立の変更や家族への連絡、入浴時間の調整等を行い対応している。家族からは、主に受診時や面会時、差し入れの訪問時等に聞いている。季節に応じた寝具の取り替えや追加、面会方法の改善等対応している。意見箱はトイレ内に設置し、家族が書きやすいよう配慮している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や要望は、ショートミーティングや日々の申し送り、業務中等いつでも聴くようにし、個別の面談や職員会議でも話し合いを行っている。リビングのレイアウトや効率的な業務遂行に向けて、早勤務・日勤務・運動務・夜勤の役割分担を明確にし、運営に反映させている。また個別面談を実施し、代表者や管理者は職員からの意見や提案を聴くように心がけている。	職員の意見等は、日々の申し送り(ショートミーティング)や月1回の全体会議で聞くようにしているが、日頃から互いに何でも言いやすい環境があり、職員間で気づいたことなどを常に話し合っている。敬老会の持ち方やプログラムについて、コロナ禍でも可能な外出支援について等意見があり、話し合っ運営やサービスに反映している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見や要望を、管理者は月1回の全体会議やショートミーティングで把握している。勤務時間の要望等働きやすい職場づくりや、有資格者への手当、個々の能力に応じて昇給を行っている。個々の技能(PCスキル、支援スキル等)を生かせるよう、資格習得に向けての支援や勤務の調整等を行っている。また、子育てや介護等の役割をもつ職員へは勤務時間変更するなど配慮している。また、代表者や管理者は、職員と積極的に交流し、物品の購入や福祉用具の購入へ反映させている。	就業規則や「育児休業・介護休業等に関する規程」を作成し、職員に周知している。勤務時間や人事異動に関する希望を確認して本人と相談し、法人内異動やシフト調整を行い希望に応えている。有給休暇の取得奨励や健康診断を実施し、休憩時間や休憩場所を確保している。介護関係の資格や自動車の運転免許等の取得のため受講料を負担する等職員の資質の向上に努め、働く環境づくりや条件等に配慮している。「ハラスメント防止対策における指針」や「カスタマーハラスメント防止対策における指針」を作成している。ハラスメントに関する就業規則の見直しに期待したい。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部・内部研修等に、積極的に参加できる機会を設けている。研修参加後は他の職員へ研修内容の報告を行い、研修で習得した内容を職員間で共有出来るようにしている。また、職員交代で研修を企画し、担当職員が今、施設に必要な研修を自分で考え、調べ、資料を作成し実施している。現在は外部研修は感染拡大を考慮し、オンライン研修や会議の受講を主にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所等との連携やネットワークづくりを行い、お互いの事業所に不定期に訪問やリモート電話等での交流がある。GH連絡会主催の勉強会や研修に参加し、グループホームでのサービスの質の向上に目指した取り組みを行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に向けた本人の考えや意思、要望を聞き、また仕草や表情等非言語的な部分からも汲み取り、安心して過ごしていただけるように考え支援を行っている。不安なことなど傾聴しゆったりと安心して過ごすことが出来るよう、日々のケアを再検討しながら、信頼関係の構築に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の考えや要望を理解し、対応方法について話し合う等している。入居後の様子をその都度報告し、ケアを再検討するなど信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に十分な情報や要望を聞き取ることにより必要な支援を見極めている。その際、今後必要になるであろう課題に対しても話し合い、迅速に対応出来るように努めている。他のサービスも本人、家族が希望する場合は随時関係者と話し合い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段一緒に過ごしていく中で、子育てや園芸、本人に人生観等様々な話聞ける機会があり、学びを得たり時には相談を聞いてもらうこともある。食事等日常生活を共に楽しみ、支えあう関係が出来るよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ日々の暮らしの出来事やご本人の気持ちなどを共有し、ご本人の生活を共に支えあい、喜びや苦労を共有出来るような関係を築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者や家族からの話を聞き、思い出の場所や友人宅、なじみの飲食店等への外出を支援したり、常時電話やテレビ電話等の環境づくりを行っている。また、入居社の元職場訪問や友人、知人等の電話や訪問を歓迎し、なじみの場所や人との繋がりを大切に、支援している。	利用者の馴染みの人や場等については、契約時のアセスメントをはじめ、入居後に本人や家族等からも聞いて把握し職員で共有している。コロナ禍の前は、利用者の元の職場やよく通っていたスーパー、馴染みの美容室等への外出・送迎支援を行っていたが、現在は控えている。居酒屋の話をしたり、元同僚の方と電話で会話をしている利用者がある。同郷出身の認定調査員が来訪した際に、利用者が地元の方言で会話を盛りに上がった事例がある。パンや豆腐の移動販売を利用している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	サービス担当者会議実施後、職員間で入居者の思いを共有できる様努めている。入居者個々の過ごし方を考慮しながら、一人一人の思いや暮らし方の希望、意思に沿った支援をし、入居者同士の交流を深め共に支えあう支援を実践している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等がきっかけで退所されたに入居者様等には、時々電話などでご家族にご本人の状況を確認し、必要に応じて支援出来るように声をかけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話等から入居者の暮らしの意向や思いを、関わりの中で話す言葉や態度、表情等から把握している。会話や意思の表出が困難な入居者は、表情や行動等から把握し、本人本位となるように支援している。散歩希望の方は、庭や近隣のヤギ小屋まで散歩支援を行っている。また、新型コロナウイルスによる外出制限については、強いインフルエンザが流行している為と入居者に説明し、外出制限への協力を得ている。	利用者1人ひとりの思いは、日々の会話を中心に聞き取り、利用者が発した1つの言葉を手がかりに聞き出したり、表情や態度からも把握に努めている。職員は本島や離島の方言を学習して利用者とのコミュニケーションが取りやすくなるよう努めている。「畑仕事や庭いじりがしたい」、「ヤギ小屋まで散歩したい」、「1人で過ごしたい」、「部屋でテレビを見たい」等に対応し、それぞれの実現に繋げている。自らリモコンを操作してテレビを見る利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、後に本人や家族、友人、専門職等の情報を共有し把握に努めている。また、本人との普段の会話やケース会議、申し送りなどで支援の経過把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りやケース会議、業務日誌、ヒヤリハット会議等で一日の過ごし方などの情報の共有を行っている。心身の状態や有する能力等の現状を把握し、支援で活かせるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスにて職員間でアセスメントや意見交換をし、本人・家族等と話し合い、現状を把握して介護計画に反映させている。長期目標は1年、短期目標は6ヶ月で作成し、状態に変化があった場合は随時見直している。	サービス担当者会議で利用者の希望や家族の意向を確認し、ケアカンファレンスで、利用者の現状や課題について職員で検討して介護計画を作成している。「小遣いで好きな飲み物を買って飲ませてほしい」、「とても小食なので改善してほしい」等の家族の意向を計画に反映させ、徐々に食事が増えて完食できるようになった利用者もいる。計画は、長期目標を1年、短期目標を半年として設定し、3か月毎のモニタリングを実施して定期的見直しを行っている。状態変化時は随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に食事、排泄、日々の状態やきづき、実践事項を記録し、情報共有や介護計画に活用している。また介護計画に沿って実践されているか、評価を記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の外出・外泊支援の際、送迎や付き添い等柔軟に対応している。また入退院や病院受診の際、送迎や主治医へ状況説明を行い診療に活かせるよう支援している。一時帰宅の要望の際、自宅まで送迎や、買い物に行きたいなどのニーズに柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	防災活動では、消防署や地域の方々の協力を得て、安全な暮らしを支援している。図書館の利用や自治体主催の活動に参加するなどし、入居者が地域資源を活かしながら楽しく過ごせるよう支援している。感染防止の観点から、個別でなじみの場所の訪問や散歩等、日々の暮らしが豊かになるように支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診の際にはかかりつけ医に看護師が事業所独自の受診表に経過及び、相談内容、服薬情報等と同時に主治医からコメントもあり、家族、職員間の情報共有が図られている。定期、緊急に関わらず病院受診は家族対応としているが、ご家族の要望、必要に応じて事業所よりリフト車両の貸出や職員が付き添う等の支援を行っている。看取り介護希望の方がいる場合は、看護師が本人や家族、医師と話し合い、協力体制の構築に努めている。	利用者全員が、これまでのかかりつけ医を継続し、5人が訪問診療を利用している。定期や他科受診は家族での受診を基本とし、福祉車両の貸し出しも行い、困難な場合には職員が対応している。看護師が作成した受診表での結果内容や電話等でも医師と連携し、健康管理を行っている。利用者全員健康診査も実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と介護士は入居者の状況を業務日誌や口答で報告し、個々の方が適切な受診や看護を受けられるように取り組んでいる。また、24時間体制で連絡が取れるようにし、急変時に対応している。訪問診療の看護師へ検温表を提出し、情報共有、日常の健康管理を行っている。緊急受診の際には電話連絡をし、連携を図り支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へ情報提供を行い、早期治療へ繋げている。入院中は、主治医から治療状況の説明を受けると共に、本人の気持ちや意向を伝え、安心して治療が受けられるよう、病院関係者との環境づくりに努めている。治療が終了した場合、医師と連携し早期退院へ繋がるよう働きかけ、生活の場へ戻る支援を実施している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合の対応及び看取りケアの指針を作成し、家族に説明、同意を得ている。過去に6度の看取りを経験している。職員間で勉強会を行い、看取りという人生の最後に寄り添うことや急変時の対応、3か月前～1か月前の兆候、終末期ケアのイメージができるよう取り組んでいる。看取りは特別なことではなく、生活の上の継続であると職員へ説明し、不安軽減と意欲の向上に繋がるよう働きかけている。家族や医師、関係者と連携し、入居者が安心して最期がむかえられるよう支援体制を確立している。	重度化や終末期に向けた対応についての指針を作成し、契約開始時に利用者や家族に説明し、同意を得ている。看取りへの取り組み等の研修を開催し、職員間で共有している。看護師が中心となり、訪問診療の医師と連携を図り、これまでに7名の看取りを行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急講習の受講や、急変時対応マニュアル、高齢者に起こりやすい事故、外傷マニュアル、各入居者の内服内容等ファイリングし、いつでも閲覧できるようにしている。有事の際に、職員全体が応急手当や初期対応ができるよう整備し、実践力を身に付けている。	転倒や誤嚥等の個別対応マニュアルにもとづいて、職員は日頃から即実践できるよう取り組んでいる。急変時や救急時対応マニュアルを整備し、緊急時の連絡体制も作成されている。事故、ヒヤリハットの報告書が作成され、事故再発防止検討会議も実施されている。損害賠償責任保険に加入している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に行っている。	防災訓練は消防署や地域の方との協力体制の下、年2回総合訓練を実施している。地域の消防団とは普段から交流し協力依頼している。また、避難通路や消火器の位置を確認するなど定期的に行っている。職員は訓練を重ねる毎に意識を高めている。災害対応マニュアルや備蓄も整備され、台風・地震時のマニュアルも整備している。感染症予防及びまん延防止の為に定期的な委員会の開催や指針を設備し、施設内研修や訓練を実施している。	年2回近隣のボランティアの協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を行っている。各種災害マニュアルを作成し、自動火災通報装置等の防災設備も整備され、定期点検も行われている。利用者と職員の2週間分の備蓄をキッチンに保管し、2週間ごとに入れ替えを行っている。ソーラー発電や電気自動車があり、感染症対策についての取り組みを始めるとともに業務継続計画についても作成している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「尊厳のある生活を支援する」事業所理念の下、個々の人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した声掛けや対応をしている。個人情報保護方針を整備し、就業規則へも守秘義務を明記している。入居者は自らの不在時や夜間には居室が施錠できるなどプライバシーを尊重した支援を行っている。	職員は、理念の「尊厳のある生活を支援する」を重視し、利用者への言葉遣いは誇りを損ねないよう配慮し、「島くうとうば」等の研修に参加し、馴染みのある地元の言葉かけで対応できるよう支援に取り組んでいる。希望により自立している利用者へは、自身で自室の鍵の管理を任せる等プライバシーに配慮した支援を行っている。個人情報保護方針や利用目的等についてファイルし、玄関先に設置している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「入居者が望む生活を実現できるように支援する」事業理念の下、入居者を中心とした意思決定支援を実施し、思いや希望が表出できるよう心を寄せ、生活の中で、自己決定ができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「入居者が望む生活を実現できるように支援する」事業所理念の下、1日のスケジュールは決めず、出来るだけ入居者の意向に沿って、その人のペースに合わせて支援している。買い物や散歩、自宅訪問等、臨機応変に入居者の希望に沿った支援を実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のなじみの理・美容室へ通えるように支援している。化粧水や化粧品、マニキュア等も用意し、いつでもでもオシャレや身だしなみが整えられるように支援している。整髪や爪切り等本人の好みに整えられるように支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設での食事は職員が交代で3食調理している。施設内にある菜園の野菜や地域、家族からの食材の差し入れもあり、取り入れている。入居者と一緒に買い出しや野菜の収穫、下ごしらえ、簡単な調理や食器洗い等を入居者と一緒に取り組み、職員も一緒に食卓を囲み同じ食事を一緒に食している。コロナ感染拡大防止の為、外食はドライブ帰りにテイクアウトするなど外食の希望に出来るだけ対応するように支援している。	食事は、専属の調理師を中心に三食とも職員が交替で作り、利用者の好みに合わせて献立を工夫し、小鉢等の器に盛り付けている。家族や近隣の方から頂いた果物やお菓子、手作りのおやつもあり、毎日利用者と職員は、一緒に食卓を囲み同じ食事を摂っている。食が細い利用者も皆で食べることで完食できるようになった事例がある。個別で食事を希望される方にはテーブルを用意している。利用者は、下ごしらえや皿洗い等に参加している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を記録管理し、一日の食量や水分量が確保できるようにしている。また、個人の嗜好に合わせて、コーヒー等何種類か飲み物を用意している。栄養バランスの取れた食事を提供しながら、日々の体調に合わせた食事形態を提供し、食事の姿勢などを整え、誤嚥防止へも努めている。また、好きな食事の確認を行い、メニューへ反映させている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛け、個々の状態に合わせた口腔ケアを行い支援している。また、歯科医と連携し、口腔内清潔状態がより良く保てるように体制を整えている。予防医学の観点から、協力歯科医から必要に応じて予防策等を聴き、実践に取り組んでいる。職員や家族、ボランティアの方々の意識改革へもつながっている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表により排泄状況を把握し、全員声掛けし、トイレ誘導を行っている。入居者個別に排泄支援を位置付け、自らトイレに行く入居者に対し、排泄後は見守りにより排泄状況の把握や、声掛け一部介助して身体機能の維持にも考慮して支援している。入居後、テープタイプオムツがはずれ、リハビリパンツへ移行できた方も多く、自立に向けた支援を継続している。玄関近くのトイレは直接浴室へ繋がる引き戸があり、失禁等にも迅速に対応出来るよう工夫されている。	水分量と排泄チェックが記載されたバイタル表を活用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握することで、適時声掛けを行いオムツの使用が軽減され、自立に向けた支援に努めている。利用者3名が夜間はポータブルトイレを使用しているが、トイレを希望した場合には、本人の希望に添って職員は対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の状態に合わせ、飲食物の工夫や水分量の調節を行っている。食物繊維の摂取の為食事におから等を取り入れている。また、自宅にいるときから便秘時にはセンナ茶で対応していた方に対し、煮詰めたセンナ茶や牛乳希望者には朝食時牛乳を提供している。主治医と連携し、薬剤調整も行き、排便促し支援を行っている。体調に合わせて適度な運動を、一日の活動の中に取り入れ支援している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	目安として入浴日を決めているが、基本毎日入浴が可能なので、本人の要望や入浴状況等個々の状態に沿った入浴支援を実施している。一人入浴が基本であり、シャンプーやボディソープ、保湿液、着替えなど本人に選んでもらっている。髪の毛のパスつきがきになる入居者の方もいるので、ヘアオイル等を用意している。好きな音楽を聞きながら入浴する方もいる為、リラックスして過ごせるよう支援している。	週3回午前中の個浴を基本としているが、本人の体調や希望に合わせて、午後入浴への変更にも対応している。入浴を楽しめるよう音楽を流したり、好みの石鹸やシャンプー等を家族に届けてもらい、着替えの服を利用者自身に選んでもらっている。ヘアオイルで髪を整えたり、お化粧を楽しむ利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠のある方へ、白湯やなじみのあるハーブティーを提供し、安眠出来るよう支援している。日中はリビングで過ごす入居者が多く、入居者が自由に居室で休めるように、見守りや声掛けを行っている。居室での休息を好まない入居者はソファベッド等を利用し、休息を支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能、用法、副作用の説明ファイルを作成し、職員が理解し服薬後の経過、状態確認を行っている。看護師が主治医と連携し、減薬や一包化などを調整し、服薬支援に努めている。服薬マニュアル、手順書に沿い、薬の準備、与薬、記録を行い、誤薬を防止している。疑問に思うことは看護師や薬剤師からの説明を受ける等、情報を共有し、実践に活かしている。	薬剤師が処方薬を届けてくれ、配薬と副作用等についての研修も実施している。服薬支援マニュアルに沿ってその日の担当職員が服薬支援を行っている。個々の服薬内容をファイルに綴り、職員全員が把握できるようにしている。看護師が医師や薬剤師と連携を図り、薬の目的や副作用等について説明を受け職員や家族と情報を共有している。与薬時にダブルチェックを行い、誤薬事故は発生していない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝食後の食器洗いや、リビングの掃除を手伝ったり、夕食後テーブル拭き、野菜の仕分け、洗濯畳み等個々の要望や家族からの意向を汲み、持っている力を引き出しながら支援している。嗜好品や音楽鑑賞、観劇など楽しみながら気分転換が図れるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの感染予防に留意し、面会制限や不要外出を控えながら、なじみの場所やドライブスルー等の外出支援を行っている。また、散歩、日光浴、菜園の手入れなど本人の希望に沿った支援を行っている。コロナが収束した際は、以前のように書店で本を購入したり、買い物やカラオケ、回転寿司、クラシックコンサート等楽しみたいという要望がある。恒例の初詣やこいのぼり見物や地域のミニディ、生年祝い、餅つき大会等の行事の参加も状況に合わせて支援していく予定。病院受診や外出の際に福祉車両の貸出を行っている。	利用者と職員は、天気の良い日に、事業所の近くを車椅子の方も一緒に散歩に出掛け、薬局を営む方が解放した畑の薬草の収穫や、子ヤギに会いに出掛けている。桜やこいのぼり等を観にドライブに出掛けた帰りに、テイクアウトしたタコライス等を庭で食することもある。利用者は、毎月移動販売で訪れる豆腐屋さんやパン屋さんから好みの品を選んでお小遣いで購入している。賽銭箱を手作りし、リモートでの初詣を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品や嗜好品の購入の際、自分で支払える方は、レジで金銭のやり取りが出来る要に支援している。ご本人や家族の要望により、金銭を預かる場合は預かり金規定に基づき、金銭管理を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親しい方からの電話はその都度対応している。また、暑中見舞いや年賀状を書くなどの支援を行っている。家族からの返書や、入居者に向けたお礼品をいただくこともあえい、とても喜ばれている。日記をつけている方がいて、ご家族へ気持ちを伝える為の支援を実践している。ご家族は面会時に読み、日々の気持ちを確認している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手すりやテーブルの消毒、換気で感染予防を図っている。空調の調整にて快適な空間を提供している。玄関や壁には季節に応じて入居者と一緒に飾りつけを替え、季節感が感じられるようにしている。リビングでは、一人で食事を希望されている方の為に個別のテーブルを用意している。入居者が職員と食事のメニューを決めたり、収穫した薬草を提供しやすい配置になっている。BGMはリクエストで民謡・懐メロ等をミックスで流し、心地よく過ごせるよう空間づくりをしている。	リビングはダイニングキッチンと繋がっており、利用者とデイサービス利用者(1名)と一緒に食事の下ごしらえをしたり、ソファベッドと3人掛けソファが設置され民謡を聴いたり、ユーチューブでエイサーや琉舞等を鑑賞している。浴室横の整容室は、鏡があり、ドライヤーを使ったり、お化粧をする利用者もいる。冷暖房で温度管理が行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のリビングはテレビ、ソファ、ダイニングテーブルを配置し、それぞれお気に入りの場所で過ごしている。個人が愛用する椅子を置き過ごしやすくしている。居室に近いテーブルで過ごす方、テレビに近い席を好む方など入居者それぞれの好みを配慮している。また、回転式で座り心地がよく、立ち上がりやすい椅子を配置し、自立に向けた支援を行いながらゆったりと過ごせる工夫も行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	より住みやすい環境づくりの為、本人や家族と相談し、使い慣れたラジオ、柵や椅子、寝具を持ち込んでいただいている。冷暖房や扇風機は完備され、本人が心地よく過ごせるよう工夫している。居室のボードの写真を時々ご家族様が張替たり、入居者が信仰している教え等を見守っている。計画に居室の環境設備を位置づけ、自立に向けた支援を行っている。	居室には、ベッド・クーラー・扇風機・クローゼット・壁掛けライト・アンテナや電話等のマルチ回線・ピクチャーレールがあり、家族の書いた書や以前教えていた生け花教室の看板等が飾られている。テレビやハンガーラックを持ち込む方や信仰に関する持ち込みをする方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の入居者の力を見極め、トイレや居室入口には目印を設置し、場所がわかるように配慮している。日々の関わりの中で、洗濯干し、たたみ、食事の準備等の家事が安全な環境できるよう準備したり、見守り支援をしている。施設内・外をバリアフリーとし、椅子や家具の配置を工夫するなどして安全に過ごせる環境作りを実践している。		